

「高平地区道路改良舗装工事」の不適切な施工について（経過報告）

平成 29 年 9 月 19 日

佐藤工業株式会社

代表取締役社長 佐藤 勝也

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、去る平成 29 年 3 月 29 日に、平成 25 年度に施工した「高平地区道路改良舗装工事」において不適切な施工・出来形管理を行っていた事実により、発注者である国土交通省様より瑕疵修補命令を受け、同日、弊社ホームページに [「本件に関する見解と今後の対応」](#) を説明する文書を掲載いたしました。

本件についての経過報告は下記の通りですので、ご一読頂ければ幸いに存じます。

1. 瑕疵修補について

- ・瑕疵があった区間を全て取り壊して再施工を行い、平成 29 年 8 月 10 日に国土交通省様の完成検査を受検し、合格いたしました。

2. 再発防止策について

- ・平成 29 年 4 月 1 日付けで、社内に「品質管理部」を新設し、品質パトロール・品質管理に関するアンケート・品質管理に関する勉強会などを実施し、チェック機能の強化・品質管理に対する意識の向上を図っています。
- ・今年度より、外部の土木測量会社・建築設計事務所に品質検査業務の一部を委託し、チェック機能の強化を図っています。
- ・社員総会・管理職社員総会・技術発表会などの社内会議ならびに協力会社を対象とした事業主研修会において、今回の事例を周知するとともに、いま一度原点に立ち返り「施工者としての良心」「問題が発生した時に、正直に申告する勇気」を持って業務にあたるよう重ねて要請し、意思統一を図っています。

3. 処分について

- ・国土交通省様より、3 ヶ月（本日～平成 29 年 12 月 18 日）の指名停止措置を受けました。弊社といたしましては、今回の処分を厳粛に受け止め、再発防止・信頼回復に努めてまいり所存です。

最後に、本件におきまして、発注者である国土交通省様、そして何より、エンドユーザーの皆様にご迷惑をお掛けいたしました事を、あらためて深くお詫び申し上げます。

敬具